

## 新型コロナウイルス災禍で学んだこと、私たちが果たすべきこと

～ワークス・ユグワラ 協会の活動から

新型コロナウイルス対策として、3月に始まり4月、5月をピークに日本中が「ステイホーム」のローガンのもとで地域の活動がストップした。協会の活動を中心に振り返り、コロナ災禍で学んだこと、



今後についてどうすべきかを考える。

### <始まりは地域の個人事業者からの相談>

4月初めに湯河原町社協にコロナでの影響をお聞きしたところ、個人事業主からの相談が相次いでいるとのことであった。社協の支援としては、総合支援資金、緊急小口資金があり、困窮者に低利で貸し付けをしている事業である。基本は個人なのだが、このコロナ禍で事業所にも支援を始めた。人口23000人の湯河原町で申請受付を始めた当初、1週間に12件の緊急小口資金の利用相談は初めてのことだそう。以降、個人の申し込みも増え、全国的に窓口が社協だけでは間に合わず、労金も対応し入り口を広くしたとの話であった。それでも借入金の手元に届くまで数か月待ってもらう現状だとのことであった。(6月3日の話より)

座間市でも、3月から援護課に個人事業主の相談が増え、個人の生活支援から事業支援に広がってきたとの話があった。相談の数はこれまで月平均50件が月200件を超えているとのことである。座間市では、市独自に「座間市中小企業等緊急支援給付金」を出すことを決めたが、給付金の手元に入るまでブランクがあるため、現金を減らさないための様々な工夫をしているとのこと、ギリギリの中でいつまで持たせることができるか悩ましい状況にあることが話から伝わってきた。相談では、生活支援のうち住宅確保給付金※1が大幅に増え、今年の予算額を超え、急遽、費用を増額したとのこと。6月以降は生活保護受給者が増える見込みだそう。自治体の体力が問われる状態になった。

### <「はたらっく・ざま」>

#### 「はたらっく・ゆがわら」の状況>

横浜市は4月、5月と就労準備支援事業はお休みだったが、座間市と足柄下郡湯河原町では、自宅から出る習慣が身についた利用者が、コロナで再度ひきこもり傾向にならないよう継続して通えるように、コロナ対策を取りながら個別対応で事業所を開いている。利用者の大半はメンタル面が不安定であり、社会不安によってさらに症状が悪化しやすくなるために、会話をする、話を聞いてもらう場が必要だ。湯河原では、定期的にカウンセリングをうけるために通っていた病院がコロナでお休みになったために、不安な状態が続くことで自宅から出られなくなった利用者がいた。スタッフの定期的な電話かけにより、少し体調が上向きになった時に、「はたらっく・ゆがわら」に気分を変えたいと言って話をしに来てくれた。また別の利用者は、独りより誰かと一緒にいる時間をつくることを望み、休むことなく通ってきている。

座間では、個別対応を徹底し講座や面談を中心に実施してきたが、就労準備支援の全プログラムを終え就活に入った利用者が数名出てきた。1年間も時間をかけてやっと就職活動を迎えた利用者は、まだ気遣いや配慮が必要になっている。コロナの影響で、役所に大勢の相談者が来所していることから、利用者が尻込みをし、活動がストップしてしまう事を懸念した私たちは、できる範囲で就職活動の支援をすることとした。

お休みしないことで「はたらっく・ざま」は、4月から新規利用者が増え見学者も来ている。行動を始めた若者たちに、通える場所を提供できていることを嬉しく思う。座間市が2年前から就労準備支援事業を実施したことによる成果でもある。着実に支援の手が広がってきた。不安を抱えながら自宅にいる人達が、どんな時でもいつでも行ける場所、相談するところがあることがいかに大事か実感した。

## <不安住まいの支援の拡充>

「はたらっく・ゆがわら」では就労準備支援事業以外に生活保護受給者を対象に居住の安定確保支援事業を受託していたが、今年から「居宅生活総合支援事業」に名称が変更し、対象者が無料低額宿泊所（以降無低と略す）※2の利用者に広がった。劣悪な環境が多い無低で暮らす生活保護受給者を居宅に住ませ生活の支援をする。今回のコロナ禍で、特に箱根町の温泉街で働いている人達が失業しているとのこと。住み込みであったために、一時的に無低に入り生活保護の手続きをし、その後アパートを借りて就労支援を行う。「はたらっく・ゆがわら」では湯河原町内の不動産屋を回り生保受給者が借りられる空き物件のリストを作成中である。湯河原では、居住支援☐生活支援☐就労支援の3つの支援を行うことになる。



## <反町カフェぼらんによる支援>

協会の居場所事業として神奈川区反町に2年前に開業した「反町カフェぼらん」は、4月は大事を取ってお店を休んだが、配食のニーズが見えていたこともあり、5月に公募された「かながわ生き生き市民基金」の「新型コロナ対応緊急応援助成プログラム」に応募、近隣の人たちにお弁当の配達を始めた。さらに、アルバイトもなくなり生活に困っている学生を対象に食の支援として、近所の横浜国大の学生に「横国弁当」として1食200円で販売することとした。6月4日から開始、初日はまだ数名であるが、ニーズをキャッチしてから時間をかけずに実施することができた。協会の自主事業として就労支援活動の延長で、何らかの困難を抱えている人たちの居場所兼働き場として開業した「反町カフェぼらん」は、協会の活動のシンボルでもある。食の提供をいろいろな場面で多様な形で実施することができたことに自信を持ちたい。

## <これからの協会の活動>

福祉的な視点を持った働き場づくりや就労の支援を活動の柱としている協会は、生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業を横浜市、座間市、神奈川県から受託している。この受託事業で学んだ事は、「地域性の違いで就労準備支援事業の展開も異なること、地域で暮らし働くことは、人とのつながりがないと継続できず、地域の応援・連携が欠かせないこと」である。コロナ禍でグローバル社会の怖さを知った。自治体の経済力、人をサポートする体制、様々なアソシエーション、そしてそれらをつなげるための仕組みなど、地域力がいかに重要かがわかってきた。今後、協会は自治体の受託事業を通して地域力を高める活動を意識して展開したい。市民参加の多様なアソシエーションづくりを進め、地域を豊かにすること、それはコロナ以前からの協会の目標に他ならない。

今回のように、世界的な社会問題が発生した時に、柔軟に臨機応変に協会の資源を活用しながら地域ニーズに対応する力を育むことも課題である。「反町カフェぼらん」を活動のシンボルとしてその役割を高めていきたい。  
(おかだゆりこ)



### 住宅確保給付金※1

生活困窮者自立支援法に基づき、離職、自営業の廃業、またはこれらと同等の状況に陥ったことにより、経済的に困窮し、住居を喪失した方又は住居を喪失するおそれのある方を対象に、家賃相当額（上限あり）を支給する。

### 無料低額宿泊所※2

生計困難者に低額で簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させることを目的とした施設

